

ヒアリングを行わなかった会議等に対する照会結果

会議等の名称	議事概要	議事録	議事録の作成について 注	その他（会議の録音についての意見等）	備考	
原子力災害対策	原発事故経済被害対応チーム （旧：原子力発電所事故による経済被害対応本部）	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 本チーム関係閣僚会合が、総理を除く全閣僚（5/12の第2回関係閣僚会議は総理を含む）で構成されていたことや、その議事内容に鑑み、録音機材を持ち込み逐語の議事録を作成する性質のものではなかったものと理解。 また、仮に議事録を作成した場合でも、事後に出席した閣僚全てにその内容を確認し、了解を得ることが必要となり、多忙を極める閣僚にそのような事務を依頼することは事実上困難。結果として、同席した職員が記録したメモを元に作成した議事概要を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般に、閣議等の全閣僚を構成員とする会議においては議事内容の録音は行われておらず、録音に基づく議事録の作成も行われていないものと承知。 本チーム関係閣僚会合は、総理を除く全閣僚（5/12の第2回関係閣僚会合は総理を含む）が構成員となっており、全閣僚の承諾を得て会議の内容を録音した上で逐語の議事録を作成し、また、事後に出席した閣僚全てにその内容を確認し、了解を得ることは事実上困難ではないかと思料。 	意思決定あり（「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」、「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」） メンバー：総理を除く全閣僚、他
	原子力被災者生活支援チーム	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 決定又は了解を行う会議ではなく、かつ、審議会や懇談会でもないことから、議事録については、公文書管理法上、作成義務が課せられていないものと理解。現存する議事録は、同席した職員の記録を元に当時作成したもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 録音内容及び議事録の公表の取扱いについては、他の会議とのバランスを踏まえ、政府全体の方針の検討が必要と思料。 	意思決定なし（避難区域等の見直しや除染等に関する重要な意思決定は、原子力災害対策本部にて決定） メンバー：経済産業大臣、関係副大臣等
復興対策	復興対策本部	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 会議の運営の一環として議事録を毎回作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ※録音を実施。 組織的な録音は行わず。 	意思決定あり（東日本大震災復興対策基本方針） メンバー：総理、全閣僚、他
	復興構想会議	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ※会議運営要領上、「議事要旨等は、原則として公表する」との定めあり。 	<ul style="list-style-type: none"> ※録音を実施。 正確な記録を残すために会議の録音は必要。 	意志決定あり（復興への提言） メンバー：被災3県の知事、有識者
その他	被災者生活支援各府省連絡会議	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 決定又は了解を行う会議ではなく、かつ、審議会や懇談会でもないことから、議事録及び議事概要については、公文書管理法上、作成義務が課せられていないものと理解。 	<ul style="list-style-type: none"> 正式に録音するには、会議開催前に出席者の了解を得る必要あり。 録音内容及び議事録等の公表の取扱いについては、他の会議とのバランスを踏まえ、政府全体の方針の検討が必要と思料。 	意思決定なし（政府部内における緊密な連携を図り、必要な情報の共有や対策の調整等を実施。） メンバー：関係閣僚等、各府省事務次官等
	経済情勢に関する検討会合	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 会議の議事録は作成してこなかったが、事務方で会議の議論を十分に記載している議事概要を作成してきたところ。 	<ul style="list-style-type: none"> 議論が形式的なものになるデメリットを踏まえた上で、録音については今後検討。 	意思決定あり（政策推進指針等） 出席者（直近の例）：総理、関係閣僚等
	電力改革及び東京電力に関する閣僚会合	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 会議における議論については議事概要に十分記載されているため議事録は作成せず、事務局担当者によるメモ等をもとに議事概要を作成し、関係者に内容を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の全ての出席者の承諾を得て会議内容を録音したうえで逐語の議事録を作成し、事後にその内容を確認し、了解を得ることは、多忙を極める閣僚が多く出席する会合においては困難。 また、録音した議事内容を全て文書に起こす作業については、時間的・金銭的成本が高いと思料。 	意思決定なし（事故の収束等の政府としての一体的推進） メンバー：関係閣僚等
	除染及び特定廃棄物処理に関する関係閣僚会合	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 会議の陪席者によるメモ等をもとに議事録を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議会場の録音設備の有無、マイク・スピーカーの有無、録音機材の調達可否といった物理的な条件や会議出席者の意向による場所が大きいと思料。 	意思決定なし（除染及び特定廃棄物処理を政府が一体となって取り組む） メンバー：関係閣僚等
	エネルギー・環境会議	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ※会議運営要領上、「議事要旨については、会議終了後、原則として、公表する」との定めあり。 	<ul style="list-style-type: none"> 正式に録音するには、会議開催前に出席者の了解を得る必要あり。 録音内容及び議事録等の公表の取扱いについては、他の会議とのバランスを踏まえ、政府全体の方針の検討が必要と思料。 	意思決定あり（原子力政策、エネルギーミックス、温暖化対策に関する選択肢提示に向けた基本方針） メンバー：関係閣僚等

注「議事録を作成している」場合は議事録を作成した理由を、「議事概要のみ作成している」場合は議事録を作成しなかった理由を記載。